

3/15
2020
令和2年



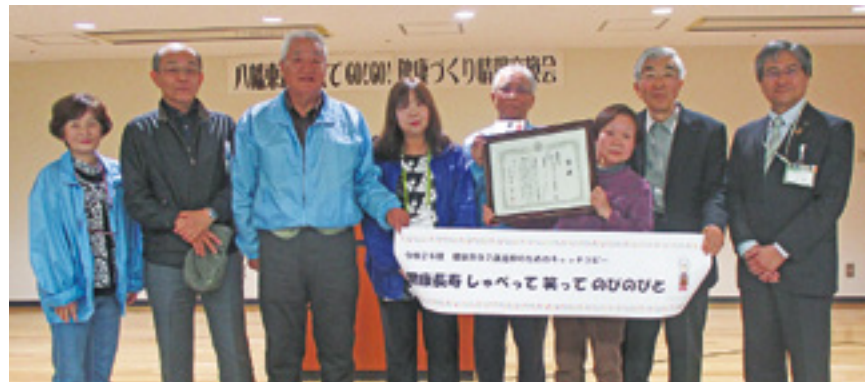
やはた東

編集 八幡東区役所総務企画課 ☎661・0039 FAX 681・0314



●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
甲=申し込み 問=問い合わせ
共通=共通の内容 廻=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

健康づくりキャッチコピーが決定!



▲1月31日金の表彰式にて

八幡東区役所では区民の健康意識の向上を目指して、毎年キャッチコピーを募集しています。

今回のテーマは「健康寿命2歳延伸!」。各小学校区から個性豊かな応募があり、枝光北地区の「健康寿命 しゃべって笑って のびのびと」が最優秀賞に決定しました。

このキャッチコピーは、令和2年度の健康づくり事業に活用されます。ご協力ありがとうございました。

問 八幡東区役所保健福祉課 ☎671・6881へ。

3月1日号の八幡東区版で掲載しました「市街化区域から市街化調整区域への見直し」に関する説明会を3月16日(月)・18日(水)・23日(月)の19～20時と29日(日)13～14時、レインボープラザ7階(中央二丁目)で開催する予定でしたが延期になりました。今後の説明会については、日時が決まり次第、市政だより、回覧板、市のホームページ(アドレスは表紙参照)でお知らせします。詳細は建築都市局都市計画課 ☎582・2451へ。

みんなで防ごう! イノシシ被害

本区では、近年、山間部に近い市街地にイノシシが出没し、「怖い」という声が寄せられています。このため、市は猟友会と協力してイノシシを捕獲(駆除)していますが、一晩に数kmを移動しながら、エサを探すため、その地域でイノシシを捕獲(駆除)できたとしても、新たなイノシシが現れるという事が繰り返されています。このように、捕獲(駆除)だけでは根本的な問題解決には至りません。

イノシシの出没を防ぐには、イノシシを近付けない工夫が必要です。地域の皆さんで力を合わせ、「イノシシが近付きにくい(イノシシを呼び寄せない)環境」をつくりましょう!

エサを与えない! イノシシがまち中に出てくる最大の目的は「エサ(食べ物)」です。食べ物のない場所は、イノシシにとって魅力がありません。「意図的な(故意の)餌付け」だけでなく、「知らないうちにエサ場にならない」ようにしましょう! ▶エサを与えない=エサ(食べ物)を与えると、人馴れをしてしまい、まち中に頻繁に出没するようになります

▶イヌやネコなどのエサを正しく管理=飼いイヌや飼いネコにエサを与えるときは放置せずに、片付けまで行いましょう。放置するとイノシシはエサの匂いで寄ってきます ▶家庭菜園などの管理=家庭で野菜や植物などを育てる場合は、柵などを設置し、イノシシの侵入を防ぎましょう。育てた野菜や野菜くずなどを畑に放置しないようにしましょう ▶ごみ出しマナーの徹底=ごみ袋の口はきちんと結びましょう。ごみ箱を荒らされないように柵や金属製のごみ箱を利用することも効果的です。

イノシシの隠れ場所をなくそう! 地域の皆さんで協力し、草刈りや清掃を行いましょう。

イノシシの侵入を防ごう! 庭や花壇など、イノシシに侵入してほしくない場所には、柵などを設置しましょう。

イノシシのご相談は八幡東区役所総務企画課 ☎661・0039か産業経済局西部農政事務所 ☎693・9912へ。



ストレッチ&リズムダンス教室

4月20日～6月29日のおおむね毎週月曜日(全10回)10～11時30分、八幡東体育館(中央三丁目)で。対象は健康管理ができる40歳以上。定員100人。参加費5500円。甲 往復はがき(1人だけ)に基本事項と受講経験の有無を書いて3月29日までに同施設(〒805-0019八幡東区中央三丁目9-6、☎662・9000)へ。



有害鳥獣の捕獲を実施

八幡東区・西区にまたがる皿倉山～金剛山の山間部で、農作物や市民生活に被害をもたらすイノシシなどを箱ワナなどを使って駆除しています。山に入る場合は、遊歩道から外れないように注意してください。また、事故防止のため、ワナには絶対に近づかないでください。問 産業経済局西部農政事務所 ☎693・9912へ。



健康だより 健診は私と身体のミーティング

申し込み・問い合わせ先 八幡東区役所保健福祉課 ☎671・6881

種類	対象	料金	定員	実施日	時間	会場	甲
離乳食教室(後期) (離乳食の話と実演・試食)	おおむね0歳7カ月～1歳の乳児と保護者	無料	—	3月25日(水)	13時15分～15時	八幡東区役所東別館	不要
食生活相談 (食事に関する個人相談)	64歳以下	無料	8人	4月2日(木)	10、11、13、14時(各2人)	八幡東区役所東別館	3月30日まで
離乳食教室(前期) (離乳食の話と実演・試食)	おおむね0歳6カ月までの乳児と保護者	無料	—	4月8日(水)	13時15分～15時	八幡東区役所東別館	不要
わいわい子育て相談 (母子健康手帳が必要)	発達が気になる未就学児と保護者	無料	4組	4月14日(火)	13時15分～15時30分	八幡東区役所東別館	4月10日まで